

部局名:観光局

令和4年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	観光振興パッケージ	15,297,260	1
合 計		15,297,260	

観光振興①

152億9,726万円（R3比 +135億8,367万6千円）（R3年度1月補正及び2月補正含む）

※うちR4当初観光局計上分のみ 23億5,368万4千円（R3比 +11億6,160万9千円）

地域の魅力的な自然や食、文化などを活かしたモデルルートの活用や、データに基づく戦略的なマーケティングを通じて「拠点滞在型観光」を推進する。また、コロナ禍により甚大な影響を受けた事業者を支援するため、観光需要の喚起に向けて取り組むとともに、日本政府観光局（JNTO）とより一層連携しながらインバウンド誘客を進めていく。

拠点滞在型観光の推進

①（新）みえ観光の産業化推進事業（一部）（観光局） 107,278千円

- ・拠点滞在型観光のコンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げ、長期滞在型の宿泊施設等を拠点としたモデルルートを創出する事業を実施
- ・観光コンテンツやモデルルートの魅力を発信し、ブランディングに取り組むことで、拠点滞在型観光を推進

②（新）三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業（観光局） 97,319千円

- ・（重点）地域の魅力的な自然や食、文化など三重ならではの魅力をプロモーションを実施、県内各地のモデルルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援
- ・（重点）旅行者それぞれの趣味嗜好に合わせた情報を発信、拠点滞在型観光を推進するための周遊キャンペーンを実施
- ・（重点）プラットフォームを活用し、観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）が戦略的な観光マーケティングを実施できるよう支援

③（新）みえの観光地づくり推進事業（観光局） 385,238千円

- ・県内観光地が受入環境を充実させ、魅力的な観光地づくりを促進していくために、DMOや市町、観光事業者が行う、将来を見据えた前向きな取組を支援、アドバイザーによる相談支援を実施

観光需要の喚起と持続可能な観光地づくり

④（一部新）みえ観光の産業化推進事業（一部）（観光局） 1,486,477千円

- ・旅行や体験施設の割引など、旅行需要の創出による観光事業者の支援
- ・（新）大都市圏の主要駅におけるデジタルサイネージなどの広告を活用して誘客を促進
- ・県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援や県内周遊を促進するプロモーション、REVICと連携した持続可能な観光地づくり等を実施

⑤（新）五感で楽しむ×三重の魅力=おとたびみたび創出事業（観光局） 9,971千円

- ・（県民提案）先進的なデジタル技術を活用し、視覚や聴覚等「五感で楽しむ」観光コンテンツを創出することで三重県観光の新たな魅力を発信

⑥（新）地域観光産業支援事業（観光局） 11,836,823千円 ※R3.2月補正上程

- ・県内での旅行需要の喚起や観光地での消費喚起を目的とした旅行の割引、地域共通クーポンの発行を行い、観光関連事業者を支援

観光振興②

インバウンド誘客の取組

⑦ (新) インバウンド誘客回復促進事業 (観光局) 8,763千円

- ・ (重点) J N T Oと連携し、その知見を活用して観光資源の評価を実施
- ・ (重点) J N T Oの公式ウェブサイト上において、ユーザーデータの分析に基づき観光情報を発信し、その結果を検証

⑧アフターコロナ・インバウンド復活事業 (観光局) 51,655千円

- ・ インバウンド向けに拠点滞在型観光のコンテンツを整備し、モニターツアーや海外旅行会社の招請などを通じて、旅行商品の造成・販売を促進
- ・ オンライン商談会の実施や海外の旅行博への出展、海外旅行会社向けセミナーの開催など海外向けプロモーションを展開

⑨ (一部新) 観光デジタルファースト推進事業 (観光局) 28,087千円

- ・ SNSや動画、ウェブサイトにより、海外に向けて外国人目線での三重県の魅力を発信するとともに、SNSフォロワー等との関係を強化

⑩海外誘客推進プロジェクト事業 (観光局) 14,651千円

- ・ 現地にレップ (営業代理人) を設置し、現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開

国際交流の促進

⑪ (一部新) 国際ネットワーク強化推進事業 (雇用経済部) 16,367千円

- ・ パラオ共和国との友好のカヌー修繕プロジェクトや、中国河南省との友好ウィーク活動など、友好提携先との交流事業を実施
- ・ 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークの活動を通じて、太平洋島嶼国との交流を深化

バリアフリー観光の推進

⑫ (一部新) 観光事業推進費 (一部) (観光局) 16,894千円

- ・ 宿泊施設へのバリアフリー調査及びアドバイス、県内の観光ボランティアガイドに対して実践研修を実施
- ・ (新) 高齢者や障がい者をはじめとするすべての人が安全で自由に移動でき、観光も楽しむことができるよう、タクシー事業者等が行うUDタクシーの導入に対し、国と協調して補助

首都圏営業拠点での情報発信・誘客促進

⑬国内誘客推進事業 (観光局) (一部) 3,389千円

- ・ 三重テラスにおいて、三重の食・歴史・文化等の魅力発信イベントを実施
- ・ 若者層をターゲットに三重ファンのネットワーク強化を目的としたイベントを実施

⑭首都圏営業拠点推進事業 (雇用経済部) 93,761千円

- ・ 来館者等へのアンケート調査や有識者からの意見聴取等により、継続的な改善を図りながら、首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を実施
- ・ 三重県の認知度の向上につながるよう、メディア等とのネットワーク拡大を図ることにより、首都圏における情報発信を実施

観光振興③

東紀州地域における観光振興

- ⑮東紀州地域振興推進事業（地域連携部） 10,255千円
⑯Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業（地域連携部） 4,589千円
- ・（一社）東紀州地域振興公社と連携し、地域が一体となり、熊野古道を活用した観光振興等の取組を推進
 - ・多言語による旅行ルート作成システムを活用し、東紀州地域への誘客を促進
 - ・旅行者の周遊性・滞在性を高めるため、奈良県・和歌山県等との広域連携による誘客を促進

- ⑰熊野古道活用促進事業（地域連携部） 6,503千円
- ・熊野古道の価値や魅力を国内外に発信
 - ・スペイン・バスク自治州との交流を深化
 - ・伊勢から熊野までの熊野古道を周遊するツール等を活用し、熊野古道の来訪者や交流人口を拡大させ、地域経済を活性化
 - ・熊野古道セミナーと東紀州体感ツアーを実施

- ⑱東紀州地域集客交流推進事業（地域連携部） 69,702千円
- ・熊野古道センターを通じて、熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信

- ⑲さあ出かけよう、熊野古道再発見旅事業（地域連携部） 4,851千円
- ・古道歩きが具体的に思い描ける映像や、来訪時にさまざまな楽しみや学びを提供できる動画等の作成により子ども連れ家族等の来訪意欲を喚起

教育旅行の促進

- ⑳みえ観光の産業化推進事業（一部）（観光局） 139,404千円
- ・県内を目的地とする教育旅行を実施する県内学校の支援
- ㉑豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業（地域連携部） 100,900千円
- ・南部地域における教育旅行を実施する県内学校の支援
 - ・南部地域の今後の教育旅行受入に向けたプログラムの開発・改善や受入体制の整備等を支援

ワーケーションの推進

- ㉒ワーケーション推進事業（雇用経済部） 7,667千円
- ・ワーケーション関連事業者や市町等との情報交換、ネットワークづくりを実施
 - ・企業向けのSDGsワーケーションプログラムの造成を実施
- ㉓国内誘客推進事業（観光局）（一部） 4,558千円
- ・ウェブサイト・SNS等を活用し、ワーケーションのプロモーションを実施
- ㉔ええとこやんか三重移住促進事業（一部）（地域連携部） 10,928千円
- ・受け入れ態勢を充実させるため、地域づくりにも寄与できる人材の育成
- ㉕都市公園整備事業（県土整備部） 624,750千円 ※R3.1月補正含む額 781,230千円
- ・ワーケーション推進に必要な公園整備や新たな賑わいを創出するためのPark-PFI手法による公園整備を推進

部局名:防災対策部

令和4年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	防災・減災、国土強靱化<ソフト対策>パッケージ	3,511,475	1
合 計		3,511,475	

防災・減災、国土強靱化＜ソフト対策＞

35億1,147万5千円（R3比＋5億8,872万3千円）

県民の命と生活を守り抜くため、南海トラフ地震や頻発化・激甚化する風水害、事故等に的確に対応できるように、迅速な初動をはじめとする災害対応の一層の充実に取り組む。

災害即応力の強化

① （一部新）災害即応力強化推進事業（防災対策部） 41,875千円 **調整中**

- ・（重点）ドローンなどを活用した情報収集能力の強化、災害対応工程管理システムの導入等による分析・対策能力の強化、他県等の災害に独自の支援・調査チームを派遣し、蓄積した知見の災害対策への活用
- ・（重点）市町等関係機関と連携した実践的な防災訓練の実施
- ・（重点）市町災害対策活動の強化を支援
- ・（新）災害対策本部の強化に向けた調査検討を実施

関係機関の体制強化

② （一部新）消防職団員教育訓練費（防災対策部） 16,705千円 **調整中**

- ・（重点）消防学校において消防職団員等に対し、デジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を導入

③ （一部新）災害医療体制強化推進事業（医療保健部） 38,301千円
DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業（医療保健部）1,483千円

- ・災害時の医療体制の強化（DMAT、DPAT、DHEAT）

④ （一部新）災害警備対策費（警察本部） 25,268千円

- ・（重点）災害等発生時の現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備

⑤ 学校防災推進事業（教育委員会） 21,738千円

- ・学校における防災教育を推進、地域で活躍できる防災人材の育成
- ・県立学校に備蓄している食料の更新

地域の防災力の強化

⑥ （一部新）「みえ防災・減災センター」事業（防災対策部） 25,121千円 **調整中**

- ・「みえ防災コーディネーター」などの防災人材を育成し、地域や学校、企業等に派遣して防災活動を支援
- ・県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催
- ・（重点）地域の防災活動に主体的に取り組む「みえ学生防災啓発サポーター」を育成し、サポーターの情報発信で地域の防災活動への若者の参画を促進

⑦ 地域減災対策推進事業（防災対策部） 55,837千円

- ・市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化をはじめ、避難所や海拔ゼロメートル地帯における避難対策を補助金により支援

⑧ 地域防災力向上支援事業（防災対策部） 50,685千円

- ・地震の揺れを体験できる防災啓発車を更新し、機動的に防災啓発を実施
- ・県内各地の地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定など、地域の避難対策等の取組を支援することで地域防災力の向上を推進

⑨ 防災情報プラットフォーム事業（防災対策部） 66,652千円

- ・「防災みえ.jp」ホームページ、防災情報メール等配信サービス、防災情報システムの運用保守、ホームページの多言語化（ベトナム語、タガログ語の追加）

⑩ 防災行政無線整備事業（防災対策部） 1,299,012千円

- ・防災通信ネットワークの更新整備等。

⑪ 介護サービス施設・設備整備等推進事業（一部）（医療保健部）
※3年度2月補正を含む 348,325千円【再掲】

- ・高齢者施設等の非常用自家発電設備等の整備に必要な経費等を支援。

災害即応力強化推進事業

いつ大規模災害・事故等が発生しても迅速かつ的確に対応することができるよう、①情報収集能力の強化、②分析・対策能力の強化、③蓄積した知見の災害対応への活用に取り組むとともに、それらを推進する組織体制を整備し災害即応力の強化を図ります。

課題

- 近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害、列車や船舶等の大規模事故など、明日にでも県内で深刻な危機事案が発生するおそれ
- 大規模な災害や事故等の発生時は特に初動対応がその後の対策の成否を分ける

災害即応力をより一層強化することが喫緊の課題

取組を強化

【重点】災害即応力強化推進事業

体制を強化

組織体制の整備

	現 状	取 組	効 果
① 情報収集	(ア) 高所から被害把握するのは防災ヘリ1台のみ (イ) 「緊急派遣チーム」は経験豊富な職員だけで構成されておらず、情報共有の手段は無線や電話のみ	(ア) 情報収集機能の強化 円滑な被害情報の収集のため、ドローンを導入 (イ) 市町支援の充実 通信手段を確保するとともに、訓練で対応力強化	(ア) リアルタイムで現地からの情報収集が可能 (イ) 画像データなどきめ細かい情報共有ができ、迅速な市町支援が可能
② 分析・対策	(ウ) 災害対策活動を経験した職員ばかりではない (エ) 知事や各部隊と同時に被害情報を把握できていない	(ウ) 災害対応の見える化 DX技術を活用したBOSS（災害対応工程管理システム）を導入 (エ) 即時の情報共有 大型モニターや情報端末などの環境整備	(ウ) データを活用したより効果的な分析・対策立案が可能 (エ) 各部隊等と連携した総合的な対策立案や迅速な意思決定が可能
③ 知見活用	(オ) 大規模災害の対応経験がない職員がほとんどで、実践的な業務経験が不足	(オ) 大学と連携した調査 三重大学と共同で被災地支援・調査を実施	(オ) 学識経験者の科学的な知見に立脚した効果的な災害対応が可能

現 状

○災害時の行動にかかる専門性やノウハウが組織に定着していない

- ・能動的な情報収集能力の不足
- ・本部長をサポートする分析・対策能力の不足
- ・市町への支援能力が不足

災害対応のプロ集団を創設

○防災対策部の組織を再編するとともに、人員体制を拡充し、災害対応のプロ集団を創設

- ・平常時から日常的に災害対応に直結する業務に取り組み、自らの専門性を高め、市町や各部隊、地域機関への支援・助言を実施
- ・災害発生時には、県災害対策本部の運営の中心を担い、各部隊や地方部への指示・助言を実施するとともに、実動部隊として速やかに現地に駆け付け、市町を機動的に支援

基盤を強化

防災センター（仮称）の設置

○機動的かつ長期間の災害対応を実施できる機能を有する十分な面積を持った防災センターの設置検討に着手（R4に基本調査を予定）

持続可能な社会づくりに向けた若年層の防災意識の向上事業

県内の学生など若者を地域防災の担い手として育成し、若者の自由な発想力を生かした情報発信による若年層の防災意識の向上を図るとともに、市町や自主防災組織等と連携して地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。

課題

自主防災組織の構成メンバーの高齢化

- ・要配慮者の避難支援など、地域の防災活動に**必要な力が確保できない**
- ・メンバーが固定化し、**持続的な組織運営に支障が生じている**

地域の防災活動を担う若い人材の育成が必要

地域等の防災活動に参加した若者の割合が低い

10～20代 **32.2%** (全体46.2%)
(令和2年度防災に関する県民意識調査)

若者の防災への関心を高め、参加を促すことが必要

取組1

地域で防災活動を行う学生防災人材の育成

〇みえ学生防災啓発サポーターの育成

- ・「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」での座学による**防災講座**や、消防学校による実践的な**消防救助訓練**等により、「みえ学生防災啓発サポーター」を育成
- ・サポーターが自ら作成した**防災コンテンツを情報発信**し、他の若者を巻き込んで、自主防災組織等による地域の防災活動を支援

取組2

サポーターによる若い世代に響く防災啓発の展開

〇サポーターによる若者への呼びかけ

- ・コンテンツ作成の専門家の助言等を受け、サポーター自身が、他の若者に対するインフルエンサーとして、**自ら作成した活動動画の情報発信**や他の若者へ向けた防災活動への参加を呼びかけ

〇サポーターによる災害ボランティア参加

- ・サポーターと、サポーターの呼びかけに賛同した若者が、東日本大震災の被災地等で**災害ボランティア活動に参加**して、その様子を**動画で他の若者に向け情報発信**を行うことで、若者の防災活動に対する関心を喚起

取組3

サポーターの影響を受けた若者による地域の防災活動への参画

〇若者による地域の防災活動支援

- ・サポーターと、サポーターの呼びかけに賛同した若者が、市町と連携して**地域の防災活動を支援**(デジタル防災マップ作り、高齢者の避難支援等)

〇「防災キャンプ」の企画・運営

- ・サポーターにより、実際に避難所が設置される施設で寝泊まりし、**小学生の親子や中高生等が参加する「防災キャンプ」を開催**

〇学生消防団員との交流

- ・**消防団活動への理解を深めるため**、学生消防団員との交流(意見交換会)を開催

取組4

継続的な活動に向けた支援

〇みえ防災・減災センターによる支援

- ・センターが支援してサポーターの学内組織化を図るとともに、将来的にはセンター事業にサポーター支援を組み込み、**学生による継続的な活動体制を確立**

●OBサポーターの活用

- ・卒業後は、防災士等の資格取得や**防災人材バンクへの登録**、消防団・自主防災組織への加入を支援し、OBサポーターとして防災啓発等に関わってもらえるよう働きかけ

●他の若者団体等との交流

- ・防災活動を行う学生団体等との交流を通じて、サポーターによる**自主的な組織運営を促進**

事業の効果

- 〇サポーターが地域の防災活動に取り組み、その様子を**SNS等を通じて情報発信**することで、**若者の防災意識を向上**
- 〇学生が参画し、市町や自主防災組織等と連携して活動することで、**地域の防災活動を活性化**
- 〇みえ防災・減災センターが**学生防災人材の育成**や若者同士の**ネットワーク形成**を支援することで、**若者による持続的な活動を実現**
- 〇卒業後も、**防災人材バンク登録**や消防団・自主防災組織への加入等を支援することで、**若者の防災人材としての定着を促進**

○は令和4年度事業、●は令和5年度以降に取り組む事業

消防学校DX教育導入による消防人材育成事業

消防学校において、タブレットやデジタル教材を活用し、知識・技術をより効果的、効率的に習得することができる環境を整え、教育訓練を実施することで、災害発生等の緊急時に重要な地域消防力の強化を図ります。

課題

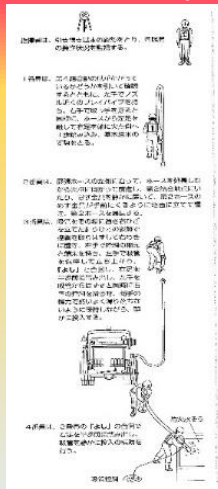
- 火災や事故、大規模地震や豪雨災害、新型コロナウイルス感染防止対策など災害現場は複雑・多様化
- 消防技術の進展 ○火災件数減少による現場経験不足

消防力の根幹である消防職団員等の人材育成や資質向上が必要

DXで消防職団員教育を変革

学科教育効果の向上

紙からデジタルへ



様々な災害現場や、その対処方法を動画でリアルに、何度でも確認が可能

- ・消防大学校等のデジタル教材活用
- ・学校教本にQRコード導入

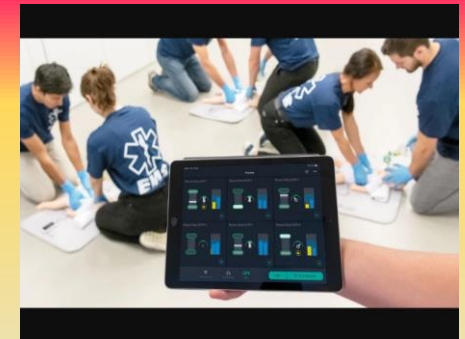
実技訓練効果の向上



タブレットを活用し・タミリで客観的な実技訓練の振り返り

- ・いつでも詳細な訓練内容を振り返り

専門教育の理解度の向上



救急科教育等の高度な教育において、症例や現場シミュレーションを個別指導

地域消防力の強化！

部局名:戦略企画部

令和4年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	高等教育機関連携推進事業費	17,369	1
合 計		17,369	

令和4年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 戦略企画部 戦略企画総務課

事業概要

細事業名		高等教育機関連携推進事業費					区分
施策		226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実				
基本事業		22601	県内高等教育機関の魅力向上・充実				
		22602	県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進				
根拠 (法令等)							
予算 額 等	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	予算額		22,756千円				
	決算額	31,418千円					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> 県内での学びの選択肢の拡大や若者から選ばれる働く場の魅力向上等を図るとともに、県内高等教育機関における県内入学者や県内就職者の増加を図り、若者の県内定着を促進します。 					
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）を増加させること。（令和4年度 目標値 62.0%） 県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）を増加させること。（令和4年度 目標値 53.0%） 					
前年度からの 変更点		<ul style="list-style-type: none"> 県立大学設置にかかる県民や県内事業所等のニーズを把握するため、広く県民・事業者等を対象とした調査を実施するとともに、県立大学設置が本県にもたらす影響・効果を様々な面から検証し、県内各関係団体の代表者等で構成する検討会議において設置の可否を議論し、県立大学の設置にかかる方針を県として総合的に判断します。 					
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の住民基本台帳人口移動報告によると、転出超過数は4,311人。このうち15歳から29歳までの若者の転出超過数は、全体の8割を占めていることから、若者の県内定着を促進する必要があります。 令和2年度（令和2年4月入学）の大学進学者収容力（県内高等学校卒業者（浪人含む）のうち、大学に進学した者に対する県内大学の定員の比率）は39.8と全国的に見て低い水準で、大学収容力の向上や学びの選択肢の拡大を進めていく必要があります。 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は5割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。 本事業の実施により、県内高等教育機関における県内入学者や県内就職者が増加することで、若者の県内定着の促進が期待されます。 					

取組詳細

取組概要	<p>具体的な大学像を検討し、それをもとに県民及び事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、県立大学設置にかかる費用や本県にもたらす効果等を調査したうえで、県内各関係団体の代表者等で構成する検討会議において設置の可否を議論し、県立大学の設置にかかる方針を県として総合的に判断します。</p> <p>県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が主体的に企画・立案する学びの充実を図るための取組を支援します。</p>
取組内容等	

(1) 重点 若者の県内定着に向けた魅力ある学びの選択肢拡大検討事業 17,369 千円 (17,369 千円)

県民及び事業者等を対象としたアンケートを実施し、県立大学に対する県民のニーズや県内事業者等に求められる人材像などを詳細に把握するとともに、県立大学設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査します。

上記の調査結果等をふまえ、他府県の事例や県内の高等教育機関の現状も勘案しながら、県内各関係団体の代表者等で構成する検討会議において設置の可否を議論し、県立大学の設置にかかる方針を県として総合的に判断します。

(2) 高等教育機関における学びの充実支援事業

県内高等教育機関が新型コロナの拡大に伴う環境変化をふまえて、主体的に企画・立案して実施する県内入学者や県内就職者の増加に向けた取組を継続的に支援することで、県内高等教育機関のそれぞれの特性を生かした取組が推進され、若者の県内定着を促進します。

補助対象期間：3 年以内

補助率：1/2 以内（1 高等教育機関当たりの補助上限額：5,000 千円/年度）

なお、事業実施期間が複数年度にわたる場合、2 年度目以降の補助率は 1/4 以内

(3) 高等教育機関連携推進事業

県内高等教育機関等と連携し、若者の県内定着に資する取組を推進します。

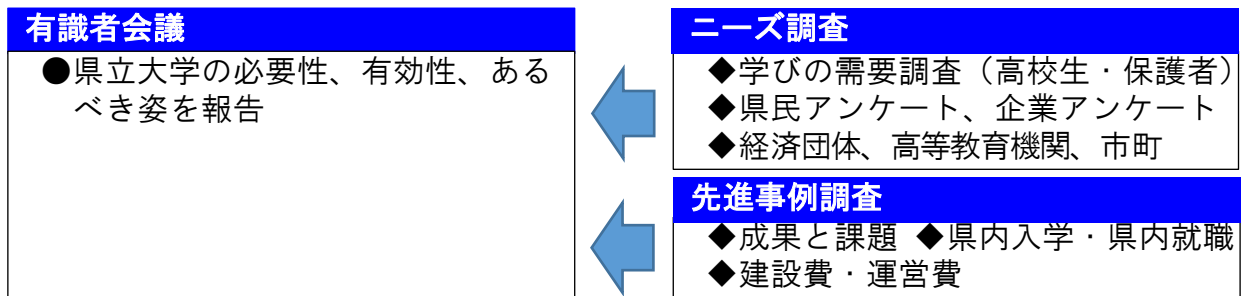
県立大学の設置検討について

令和3年度は、高校生を対象としたニーズ調査結果、他県の公立大学等の調査結果、有識者会議からの報告などをもとに、県立大学の設置の必要性や有効性について検討し、今年度末に、まず設置の意義の有無を示す。

設置の意義があると判断した場合、令和4年度に、具体的な大学像を検討し、それをもとに県民及び事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、県立大学設置にかかる費用や本県にもたらす効果等を調査した上で、県内各関係団体の代表者等で構成する検討委員会において、設置の可否を議論し、県立大学の設置にかかる方針を県として総合的に判断する。

検討スケジュール

(令和3年度)



県の検討の中間報告

- 県立大学の必要性、有効性等、建設費等の試算を示した上で、県立大学の設置にかかる意義を示す。

意義がある場合

(令和4年度)

県の方針の検討

[取組内容]

県立大学設置検討委員会において、令和3年度の検討結果や他都道府県事例調査を参考に、県立大学の具体的な大学像を検討するとともに、建設費やその効果等を確認。

- 県立大学設置検討委員会の設置（予算額：808千円）
県内各関係団体の代表者等で構成する検討委員会を開催し、設置の可否を検討。
- 他都道府県事例調査（予算額：561千円）
先進的な取組の実施など効果を上げている他県事例を調査
- 建設費等試算（予算額：8,000千円）
県立大学設置にかかる費用や本県にもたらす効果等を調査

上記の具体的な大学像と建設費等をもとに、県民・事業者アンケートを実施。

- 県民アンケートの実施（予算額：4,000千円）
具体的な大学像をもとに県民を対象としたアンケートを実施
- 事業者アンケートの実施（予算額：4,000千円）
具体的な大学像をもとに事業者等を対象としたアンケートを実施

アンケート結果等をふまえて、検討委員会として設置すべきかどうかを検討。

⇒ 県立大学の設置にかかる方針を県として総合的に判断する。